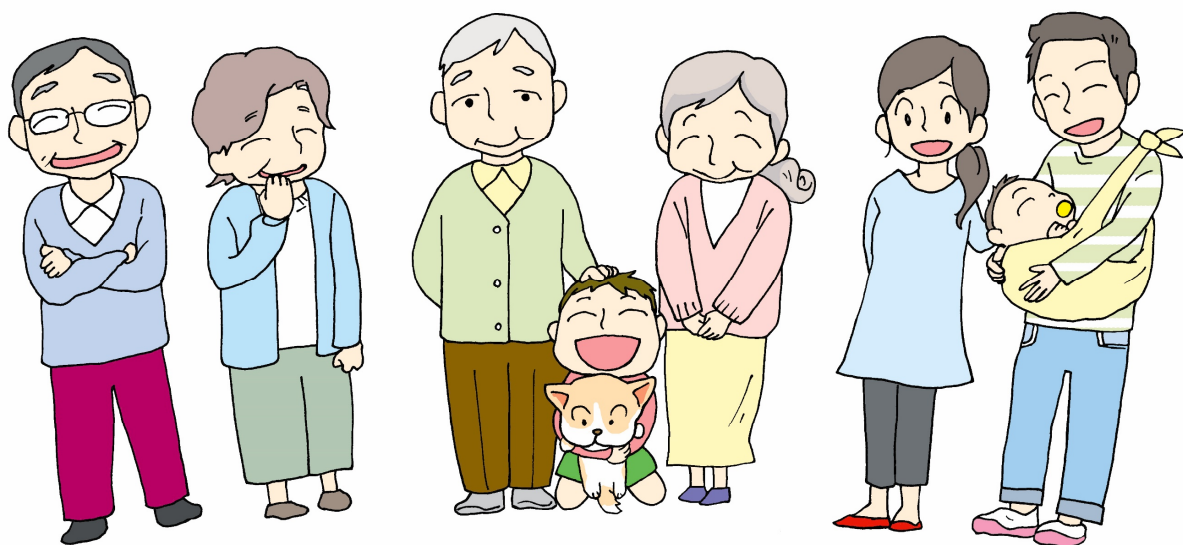


第4次有田市地域福祉計画

誰もが安心して暮らせる
「つながり」「支え合い」の笑顔輝くまち ありだ
～みんながつながり 一人ひとりを大切にし その人らしい幸せを育むまち～



令和8年3月
有田市

1. 計画策定の趣旨

有田市では、第3次地域福祉計画のもと、包括的な相談支援体制の整備、権利擁護推進協議会や成年後見制度中核機関の設置、こども家庭センターの開設など、包括的支援体制の基盤整備を進めてきました。

一方で、地域活動参加率や制度認知度が目標を下回るなど、整備した基盤を十分に活用できていない状況です。また、8050問題、ヤングケアラー、ひきこもり、孤独・孤立など、複雑化・複合化する課題や、頻発する自然災害への対応も求められています。

こうした状況を踏まえ、第4次地域福祉計画では、整備した基盤を実効性あるものとし、複雑化する課題に対応するため、SDGs（誰一人取り残さない持続可能な地域づくり）とWell-being（すべての人が幸せを実感できる状態の実現）の2つの視点を統合し、包摂的で持続可能な地域共生社会を目指します。

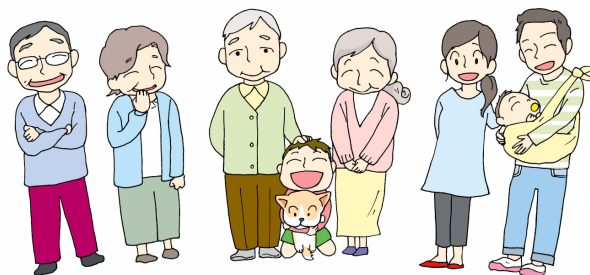
● 本計画に深く関連するSDGsの目標



● Well-beingの視点

- 身体的幸せ 健康、運動、栄養など
- 精神的幸せ 感情の安定、自己肯定感など
- 社会的幸せ 人とのつながり、信頼関係など
- 職業的幸せ やりがい、仕事との調和など
- 経済的幸せ 生活基盤の安定、将来不安の軽減など

誰もが安心して暮らせる
「つながり」「支え合い」の笑顔輝くまち ありだ
～みんながつながり 一人ひとりを大切にし その人らしい幸せを育むまち～



2. 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

計画期間中は、着実に計画を実行するとともに、具体的な進捗状況の評価・見直しを行います。

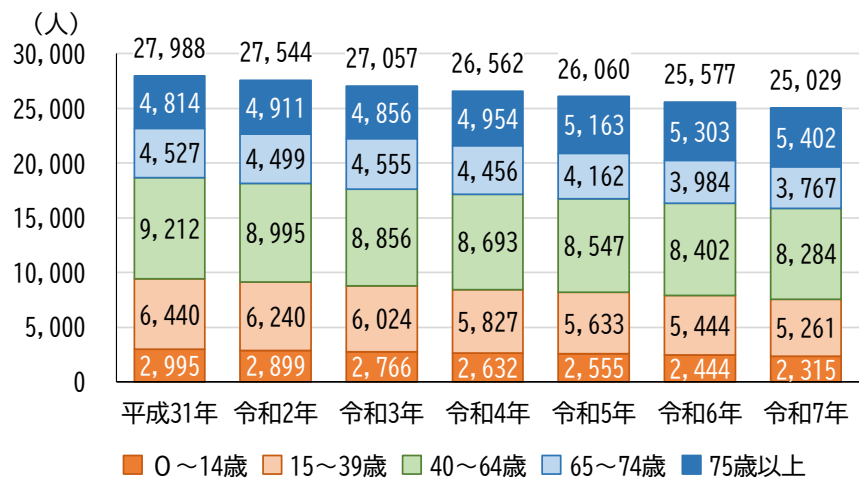
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
地域福祉計画	第3次	第4次有田市地域福祉計画				第5次

3. 有田市の状況

①人口推移

本市の総人口は、平成31年の27,988人から令和7年の25,029人へと6年間で2,959人減少しています。

特に、15～64歳の生産年齢人口（支える側）が大幅に減少する一方で、75歳以上の後期高齢者は4,814人から5,402人へと588人増加しており、支援ニーズの増加と担い手不足が同時に進行しています。

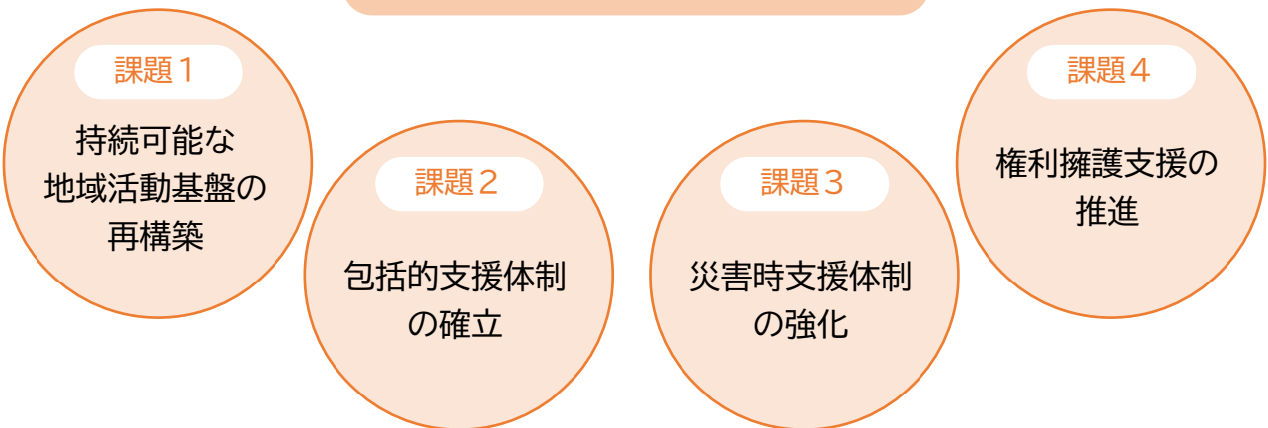


資料：有田市（各年4月1日）

②課題の整理（アンケート調査や第3次計画の振り返りより）



課題のまとめ



4. 具体施策の展開

基本目標1 つながりを育み支え合うまちづくり

重点テーマ 誰もがつながり参加できる地域づくり

市民の地域愛着は高い一方で、地域活動参加率は34.5%にとどまり、「活動を知らない」「時間がない」が主な理由となっています。

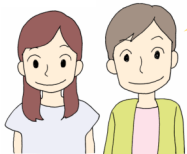
情報提供や参加機会の充実により、高い地域愛着を実際のつながりと参加につなげます。

● 成果を測る指標

「地域活動への参加率」を高める (市民アンケート調査で地域活動に「参加している」 「活動内容により参加している」「気が向いた時に参加している」と回答した割合の合計)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
	34.5%	50%以上

★ ☆ ★ 解決したい！地域の困りごと ★ ☆ ★

ケース① 地域活動の情報が届いていない

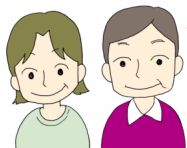


地域で何か活動をしているのは知っているけれど、どこで情報を得られるのかわからない。参加してみたいけれど、きっかけがない。

● みんなでやってみよう

市の広報紙や公式LINE、回覧板などで地域活動の情報をチェックしましょう

ケース② 参加したくても参加できない



地域のために何かしたいけれど、フルタイムで働いているので定期的な活動は難しい。短時間や単発でも参加できる活動があればいいのに。

● みんなでやってみよう

まずは年1回のお祭りや清掃活動など、気軽に参加できるイベントから始めてみましょう。短時間や単発参加でも大丈夫です。

基本施策1 福祉・人権意識の醸成

- ① 学校等における福祉・人権教育の推進
- ② 多様な手法による人権啓発の推進
- ③ 合理的配慮への理解促進の強化
- ④ 寄付文化の醸成

基本施策2 多様な交流の場づくり

- ① 子育て世代の交流促進
- ② こどもの居場所づくり
- ③ 障がいのある人の交流促進
- ④ 世代間交流の促進
- ⑤ 多様な交流の場・居場所づくり
- ⑥ 学校と地域の連携による交流促進

基本施策3 地域活動・ボランティア活動の促進

- ① 情報提供の抜本的強化
- ② 多様な参加機会の創出
- ③ 多様な主体の連携強化
- ④ 活動拠点の確保と環境整備
- ⑤ 担い手の育成と支援体制の強化

基本目標2 包括的に支援するまちづくり

重点テーマ 声を上げられない人を見つけ、支える

経済的不安を感じる市民は 33.4%と増加し、「どこに相談したらいいかわからない」という声が寄せられています。

ヤングケアラー、8050 問題、ひきこもり、虐待・DV など、自ら助けを求めることが難しい課題も顕在化しています。「気づき」から「支援」までの切れ目のない対応を推進します。

● 成果を測る指標

「多機関連携による支援ケース数」の増加	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
	1件	5件

★ ☆ ★ 解決したい！地域の困りごと ★ ☆ ★

ケース① 声を上げられない人たちの存在



介護してもらえる人はもちろん、介護する人の気持ちのサポートも考えていただきたい。長年家族の介護をしてきましたが、代わってもらう人もなくストレスがたまり、心身のつらさを知りました。

● みんなでやってみよう

身近な人の変化に気づき、「最近どう?」「何か困っていることない?」と声をかけてみましょう

ケース② 制度では対応できない困りごと



夜間・休日の支援や、複合的な課題を抱える方への対応など、既存の制度では十分に支援できないケースがあります。もっと柔軟な支援体制が必要と感じます。

● みんなでやってみよう

身近な人で困っている様子の方がいたら、「何か困っていることはありませんか」と声をかけ、必要に応じて相談窓口を紹介しましょう

基本施策1 包括的相談支援体制の充実

- ① 断らない相談支援体制の構築
- ② 参加支援の充実
- ③ 地域づくり支援の推進
- ④ こども家庭センターとの連携強化

基本施策2 ライフステージに応じた福祉サービスの充実

- ① 高齢者支援の充実
- ② 障がい者支援の充実
- ③ 子育て支援の充実
- ④ 分野横断的な支援の推進

基本施策3 複合的課題への対応強化

- ① 虐待・DV防止の推進
- ② 自殺予防の推進
- ③ 生活困窮者への支援
- ④ ひきこもり支援の推進
- ⑤ 見守り体制の充実
- ⑥ 潜在化しやすい課題への対応
- ⑦ こども・若者への包括的支援

基本目標3 安全・安心に暮らせるまちづくり

重点テーマ 災害時に自ら避難が困難な方への支援の充実

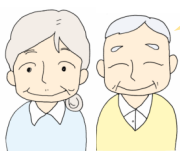
市民アンケートでは「防犯・交通安全、防災体制の充実」が最も求められています(27.9%)。高齢者や障がいのある人など、災害時に支援が必要な方への個別避難計画を策定し、誰もが安全に避難できる体制を整備します。

● 成果を測る指標

避難行動要支援者登録同意者への 個別避難計画作成率を高める	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
	50.3%	100%

★ ☆ ★ 解決したい！地域の困りごと ★ ☆ ★

ケース① 災害時に支援が必要なのに、準備ができていない

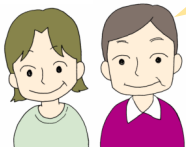


南海トラフ地震が30年以内に発生する確率が高まっているといわれています。避難所までどうやってどこに避難すればいいか、何を持って避難すればいいのかわからず、道はがれきで大変なことになると考えられ、不安を覚えます。

● みんなでやってみよう

地域の防災訓練や避難訓練に参加し、避難経路や避難場所を確認しておきましょう

ケース② 一部の地域でしか防災訓練ができていない



中央地区には安心して避難できる場所がありません。津波が来ても安心できる高さのある頑丈な建物が必要だと感じています。

● みんなでやってみよう

日頃から声をかけ合い、災害時に避難を支援し合える体制をつくりましょう

基本施策1 防災・防犯対策の推進

- ① 防災に関する情報発信と意識向上
- ② 地域防災体制の強化
- ③ 避難行動要支援者支援の推進
- ④ 防犯対策の推進
- ⑤ こどもの安全対策の強化

基本施策2 誰もが暮らしやすい環境整備

- ① バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
- ② 移動支援の充実
- ③ 住まいの確保支援

基本施策3 効果的な情報提供・共有の推進

- ① 制度・サービスの情報発信
- ② デジタル格差解消の推進
- ③ 相談窓口の周知強化

基本目標4 権利が守られ尊厳を持って暮らせるまちづくり

重点テーマ 制度の周知啓発と利用促進

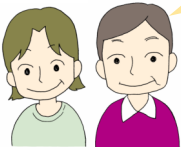
成年後見制度の周知に努めていますが、潜在的なニーズを持つ市民への効果的な周知が課題です。令和7年度から支援対象者を拡大し、経済的負担を軽減することで、認知症や障がいにより判断能力が不十分な方の権利を守り、制度利用を促進します。

● 成果を測る指標

「成年後見制度に関する相談件数」を増やす	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
	14件	30件以上

★ ☆ ★ 解決したい！地域の困りごと ★ ☆ ★

ケース① 制度を知らないまま困っている



90歳ぐらいの夫婦が2人で生活している身内がいます。毎日のように見回りをしていますが大変です。今後、判断能力が低下した時のことが心配です。

● みんなでやってみよう

認知症や障がいなどにより判断能力が不十分になった場合に備え、成年後見制度について知っておきましょう

基本施策1 成年後見制度の周知啓発

① 制度の周知啓発

基本施策2 制度利用の支援と体制整備

① 相談支援と制度利用へのつなぎ

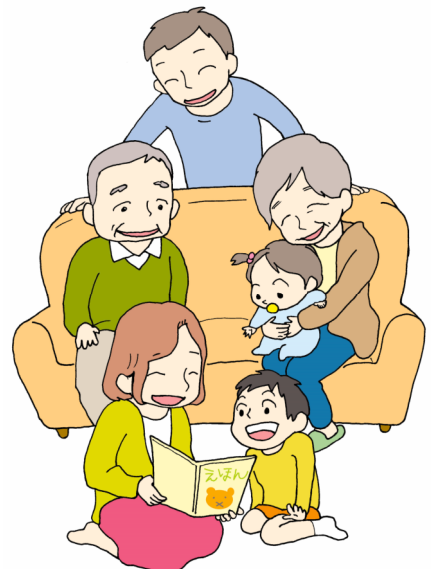
③ 福祉サービス利用援助事業からの円滑な移行

② 成年後見制度における市長申立の適切な活用

基本施策3 権利擁護支援のネットワーク構築

① 権利擁護推進協議会の運営

② 中核機関の機能強化



5. 計画の推進

● 協働による計画の推進

市民、地域、行政、社会福祉協議会がそれぞれの役割を果たし、協働して地域福祉を推進します。

社会福祉協議会は地域福祉推進の中心的役割を担い、市民が積極的に地域福祉活動に取り組めるよう、自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO法人、その他関係機関・団体と連携します。

● 進行管理

庁内の関係各課等との施策の調整や横断的な連携による一体的な計画の推進に努めるとともに、計画の点検・評価については、PDCAサイクルに基づいて実施します。



6. 計画策定にご協力いただいた皆さまへ

本計画の策定にあたり、市民・事業者・団体等へのアンケート調査に加え、市内中学生へのアンケート調査、ワークショップにご協力いただきました。皆さまからいただいた貴重なご意見を計画に反映させていただきました。心より感謝申し上げます。

● 中学生ワークショップの内容と成果品（一部掲載）

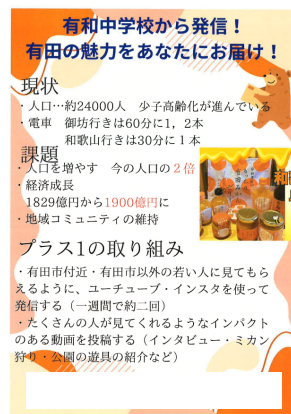
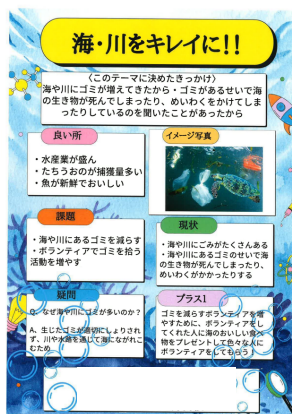
実施概要

対象：有田市内中学生

テーマ：地域福祉計画に関する課題発見と解決提案

形式：課題・現状把握 → プラス1のアイデア提案

総提案数：46件（9分野 ※その他分野を含む）



第4次有田市地域福祉計画 概要版

発行年月：令和8年3月

発行：有田市 市民福祉部 福祉課

〒649-0392 和歌山県有田市箕島 50 番地

TEL：0737-83-1111 FAX：0737-83-6205

URL：<https://www.city.arida.lg.jp/>

